

国総情政第952号  
令和7年3月7日

不動産・建設経済局不動産課長 殿

総合政策局情報政策課長  
( 公 印 省 略 )

令和7年国勢調査に関するマンション管理業者・賃貸住宅管理業者等  
に対する協力要請について（依頼）

「令和7年国勢調査」のより円滑な実施に向け、別添①のとおり総務大臣から国土交通大臣あてに統計法第29条第2項に基づく協力依頼が参りました。

円滑な調査実施に向けた環境整備を図るべく、総務省よりマンション管理業者・賃貸住宅管理業者等の関係団体に対して、別添②により協力依頼を行ったところですが、当該調査は、国勢調査員訪問時のオートロックのドアの解錠及び空き室情報等の提供等、マンション管理業者・賃貸住宅管理業者等の協力が必要不可欠であることから、当省から各種関係団体へ「令和7年国勢調査」の実施及び協力について周知するよう要請されたものです。

つきましては、貴課等における所管行政関係団体に対し、本調査の実施及び協力について周知いただきますようお願い申し上げます。